

平成31年 第1回 三朝町教育委員会 定例会 議事録

開 会 日	平成31年1月22日（火曜日）
開 催 場 所	三朝町役場 第3会議室
出 席 者	西田寛司教育長 芦田準子委員、中前雄一郎委員、大丸満壽委員、塩谷俊樹委員
欠 席 者	なし
説明等の出席者	藤井教育総務課長、佐々木社会教育課長、馬野社会教育課参事、平井指導主事、 角田教育総務課長補佐
報 告 事 項	小・中学校卒業式について 町立小学校の閉校式について 小学校統合にかかる通学方法及び通学費補助の方針の意見聴取について 第25回差別をなくする三朝町集会について 「とっとりからグリーンウェイブの風を in 倉吉」について【別紙】
議 事	議案第1号 区域外就学の承認について 議案第2号 三朝町立小学校の校区に関する規則等の廃止及び一部改正について
協 議 事 項	三朝町都市計画審議会委員の推薦について 通級指導教室の指導希望について
そ の 他	総合教育会議について 町議会 総務教育常任委員会との懇談会について

会 議 の 内 容

- 1 開 会
教育長 午後1時30分
平成31年第1回定例会を開会します。
- 2 前回議事録
の承認 前回の議事録の承認ですが、大丸委員、塩谷委員に確認いただき承認されました。
- 3 議事録署名委員
の指名 本日の議事録署名委員は塩谷委員、芦田委員を指名いたします。
- 4 報告事項
教育長 最初に私の方から報告させていただきます。
1月13日に町の成人式が行われました。ご出席いただきありがとうございました。46名の参加ということで、最近では1番少ない寂しい成人式のような印象を受けました。
1月23日、第2次教育ビジョンの策定審議会の最後の会ということで、答申をいただく予定になっております。
1月25日、日程表では23日から25日で校長会が先進地視察をされます。このうち英語教育について興味深い学校がありますので、25日の午前中だけ北九州市の光貞小学校の視察に同行させていただこうと思っています。

1月26日、ラドンカップがあり、小学生の部が総合スポーツセンターで開会式がありますのでそちらへ行き、2月2日は中学生の大会があり、トレーニングセンターであいさつをする予定です。

1月28日、後程またその他のところで話があるかと思いますが、総合教育会議を開催し、協議をさせていただきたいと思います。

2月5日、県教育委員会の意見交換会と言うことで、県の町村教育長会が要望事項をまとめまして、それを県教委と意見を交換する場が毎年設けられております。今年度の場合は、全国学テストの状況を踏まえての対策、発達障がいのある児童生徒への支援、不登校対策、いじめ防止対策、教職員の確保と資質の向上について、人事異動について、講師の確保について、学校の多忙化解消の取組について、次期学習指導要領の改訂に対する対応、英語やプログラミング教育について、メディアと正しい接し方の教育啓発、いわゆるメディア教育について、家庭教育の充実、部落差別開放解消推進法成立を受けて今後の同和教育について、日本語が熟達していないと言いますか全くしゃべれない児童生徒への対応、日本語習得の対応、指導について、というような13点にわたって意見交換をすることになっています。

2月10日、差別をなくする三朝町集会に参加し、基調報告をさせていただく予定です。

1月23日が中学校、2月14日は小学校の入学説明会ということで、新小学校入学説明会には私も出席したいと考えております。

2月15日、倉吉未来中心で開催される部落解放人権政策確立要求鳥取県実行委員会学習会というものがあり、そちらに出席します。

インフルエンザの状況ですが、16日（水）が一番多く小中併せて20人、中学校が16人ということで中学校の様子を聞いてみましたところ、現在3名。新規で休んでいるのではなく、16人のうち3人がまだ登校していない、まだ欠席のままということで、なんとなく1つ波が終わりつつあるのかなという状況ですが、受験前ですので安心できない状況でございます。

私からは以上です。続いて教育総務課から報告をお願いします。

事務局

(資料に基づき説明)

小・中学校卒業式について

町立小学校の閉校式について

小学校統合にかかる通学方法及び通学費補助の方針の意見聴取について

教育長

以上、報告をさせていただきました。ここまでで何かご意見、ご質問がありましたらお願いします。

教育委員

3ページの南小と西小の閉校式が同じ日時ですが、これは何とか調整して時間をずらし、全部に出るということは不可能でしょうか。

小学校との調整がいるとは思いますが、多分、何とかすれば、どちらにも出られるという形にした方が、やはり閉校式なので、皆がそれぞれの場所の小学校に出た方がベストだと私は思います。

多分この日は、給食が西小とかはあるのではないかと。その辺り私も確認していないので分かりませんが、なんとかあるのではないかなと思います。それは学校と調整してもらわないと私の方では分かりませんが、学校が閉校するという時に、そこはケジメとして参加すべきだと思いますし、同時ですと町長も1校しか出られないということにもなりますし、やはり一大行事だと思いますので、なんとかここを調整していただいて、ずらしていただいて、全ての閉校式、3校とも出られるようにしていただけたら、とてもありがたいなと思います。

教育長

町長、学校長とも協議をして、調整がつけばそのようにずらすこともしま

すし、調整がつかなければこのとおりになることもありますので、事務局の方で調整をお願いします。

教育委員 事務局
教育長
事務局

よろしくをお願いします。
他はどうでしょうか。
先ほど少し説明不足だった点があります。
4ページ目からの通学の関係の方針については、現在の状況を月末の町報で掲載したいと思いますので、よろしくをお願いします。

教育長
事務局

形はどういう形ですか。
小学校統合準備だよりということで、記事として掲載します。校正の方はこれからかけるところです。

教育長
事務局
教育委員

要は町報の記事として取材してもらい、載せるということですか。
そうです。
4ページの一番下の枠、通学費補助金の制度設計ですが、ありがとうございました。全額補助ということで。
その上段の10か月分というのは、考え方はどういう考え方ですか。
長期休業がありますので、夏休み、冬休み、春休みを足すと約2か月ということで、その部分は控除させていただくということです。

事務局

教育委員
事務局

そうすると、たいてい1か月の定期を買われるということですか。
現在の申請状況を見ますと1学期は3か月や1か月等、そのご家庭によって色々な買われ方をされています。

教育委員

教育委員

多分、定期を買う時に、バス会社でも終業式の日を聞いていただいています。ですから、その日まで買えるようになっています。
それは良いのですが、10か月分というのとはかく10か月ということで、2か月になりますね、夏休みと冬休みを入れれば。
約2か月ですね。
そこが結局出ないということですね。
そうです。
分かりました。
1年分買いますというようなことは無いということですね。
何日までというような、でも何日までというような定期は無いですよ。
いえ、何日までということもできます。
割引ができますか。
先ほど言われましたように、何日まで購入ということもできます。
そうですね。日にち指定ができます。
では1か月が例えば3万円とすると、今月は15日までですとなれば割引で3万円から下がるということですね。

教育委員
教育委員
事務局
教育委員
教育委員

事務局

日割りですので、簡単に言うとそういう形です。
分かりました。
定期の割合は、1か月、2か月、3か月、6か月ですか。
1年もありましたか。
種類としては、1か月、3か月、6か月だったと思います。
始業式から修了式までという買い方も出来たと思います。
定期券を売られる方としては基本は1、3、6か月です。
1年間買っても10か月買っても、差は、安くなる割合は変わらないのですね。
12か月買ってしまっただけで安ければそれでも良いですよ。
割引されるのですか。
分かりません。ですから聞きました。

教育委員
教育長

- あまり細かく購入すると割高になるじゃないですか。1年でまとめて買うと安いのかなと思ったので、ちょっと調べておいてください。
- 10か月と12か月が変わらなければ、12か月でも良いような気がします。
- いつも1学期、2学期、3学期というように分けていつも皆さん購入されるので、そうですね、それはちょっと分からないですね。
- 他はどうでしょうか。
- (意見等なし)
- よろしいでしょうか、それでは次の報告に移らせていただきます。
- 社会教育課お願いします。
- (資料に基づき説明)
- 少し補助事業のヒアリングの結果の概要を報告していただけますか。
- 1月9日文化庁でヒアリングを行いました。
- 正善院の修復につきましては、平成31年度が最後の年ということで全額補助金を交付いただくよう、手ごたえを得たところでございます。
- 三徳山史跡等買い上げ事業につきましては、引き続き原生保全地域等を購入しますが、平成31年度は投入堂の前の谷を購入するよう計画しています。
- 遥拝所の所ですね。
- 1番視野が狭くなってしまう所を買い取れば樹木を間引く等そういったことが出来るので、視界を広げることも出来るかなということですね。
- 新規事業といたしましては、三徳山・小鹿溪の保存活用計画の策定を31年度、32年度の2年間で策定したいということで、補助金をつけていただくようお願いしたところでございます。
- いずれも良い感触をいただいているところでございます。
- 続いて、文化ホール図書館についてお願いします。
- (資料に基づき説明)
- 未来中心は何をされますか。
- 未来中心は資料の提供です。
- 展示はされないのですか。
- 展示も関わりたいというようにおっしゃっています。
- 未来中心の建物では何のイベントもないのですか。
- 未来中心はもう既にやっていらっしゃるので、それを各図書館でも巡回するということですか。
- はい、巡回です。
- そうしますと、社会教育課と文化ホール、図書館について、ご質問、ご意見があればお願いします。
- (意見等なし)
- 特に無いようですので、以上で報告の方は終わりました、続いて5番目の議事に入りたいと思います。
- 5 議事
- 議案第1号 区域外就学の承認について
- それでは議案第1号区域外就学の承認についてであります。これについては個人情報が含まれますので、議事録には非公開でという事で進めたいと思いますがよろしいでしょうか。
- 各委員異議なし・・・(承認)
- それでは非公開で、議案第1号区域外就学の承認について説明をお願いします。
- 資料の17ページをご覧ください。区域外就学認定ということで、次のとおり区域外就学の認定について、三朝町立小学校の校区に関する規則第4条

による区域外就学の申立書が提出されましたので、本委員会の承認を求めるものでございます。

【非公開で協議】

(資料により説明) 個人情報であり詳細は非公表
以上です。よろしく願いいたします。

教育長
各教育委員
教育長

ただいまの説明についてご質問がありましたらお願いしたいと思います。
(意見等なし)

よろしいでしょうか、そうしますと特にご意見が無ければ、承認ということにさせていただきますよろしいでしょうか。

各教育委員
教育長

(同意)

全会一致で承認ということでよろしく願いします。

議案第2号 三朝町立小学校の校区に関する規則等の廃止及び一部改正について

教育長
事務局

議案第2号三朝町立小学校の校区に関する規則等の廃止及び一部改正について、事務局より提案をお願いします。

規則等の廃止及び一部改正について、18ページをご覧ください。

小学校の統合に伴いそれぞれの規則の廃止及び一部改正が必要となります。7件の規則等の改廃を行いたいものでございます。資料につきましては19ページ目をご覧ください。

まず、三朝町立小学校の校区に関する規則の廃止についてでございますが、小学校が1校となり校区というものが存在しなくなりますので、規則を廃止するものでございます。

また、三朝町指定学校変更に関する取扱要綱につきましても、同じく小学校が1校になることに伴い、指定学校が無くなるために要綱を廃止するものでございます。

続いて、三朝町小学校、中学校の管理規則の一部改正についてでございます。こちらの中に寄宿舎についての定義がございますが、寄宿舎は10年ほど前から入舎者はなく、今後も入舎する者が見込めないため、寄宿舎としての活用は見込めないということで、規則35条の舎監及び59条の寄宿舎の部分を削除するものでございます。

これに伴って、三朝町教育委員会事務局組織規則の別表分掌事務、教育総務課の中に寄宿舎に関することという事務分掌がありますので、そちらの部分を削除するものでございます。また、今まで日本体育、学校健康センターというものが、スポーツ振興保険等を行っていましたが、それを扱う団体が変更になりましたので、独立行政法人日本スポーツ振興センターに関することというように改めるものでございます。

続いて20ページの5番目でございます。先ほどの寄宿舎の関係であります。三朝町立小中学校寄宿舎管理規定も廃止するものでございます。

続いて6番目でございます。6番目は三朝町放課後児童健全育成事業実施要綱の一部改正でございますが、新しい小学校の設置に伴い、現在西小学校学童クラブ、東小学校学童クラブ、南小学校学童クラブという名称を使っていますが、それを三朝西学童クラブ、三朝東学童クラブ、三朝南学童クラブというように改めるものと、もう1つにつきましては学童クラブの開設場所について、先ほどの寄宿舎というものを廃止することに伴い、旧学校寄宿舎という表現に改めるものでございます。

最後になりますが、西小学校学童クラブ運営規定の一部改正についてでございます。こちらにつきましても、先ほど申し上げました放課後児童健全育

成事業実施要綱の一部改正に伴い、西小学校学童クラブの名称を改正するものでございます。また、先ほど申しました寄宿舎の部分についても旧学校寄宿舎というように改めるものでございます。

改正の概要については申し上げましたとおりですが、21 ページから 30 ページまでに改正の内容をお示しさせていただいておりますので、事前に配布している資料で何か疑問な点がありましたら、ご意見をお願いします。

なお、別冊といたしまして現行の規則、規定等を配布しておりますので、お読み取りいただければと思います。

教育長

ただいま議案第 2 号ということで、3 件の廃止と 4 件の一部改正の提案がありました。どこからでもよろしいので、ご意見ご質問がありましたらお願いしたいと思います。

各教育委員
教育長

(意見等なし)

皆様よろしいでしょうか。一括で審議させていただきましたこの 7 つの規則、要綱、規定について、ご承認いただいたということでよろしいでしょうか。

各教育委員
教育長

(承認)

承認、可決していただいたということでよろしく申し上げます。

続いて 6 番の協議事項に移らせていただきたいと思います。

6 協議事項

教育長
事務局

三朝町都市計画審議会委員の推薦について

三朝町都市計画審議会委員の推薦について、事務局よりお願いします。

三朝町都市計画審議会委員の推薦ということで、平成 31 年 1 月 15 日町長から 1 名の推薦依頼がございました。任期は平成 33 年 2 月 19 日までということで、推薦する委員につきましては事務局としては引き続き芦田委員さんをお願いしたいと思っておりますので、ご協議いただきますようお願いいたします。

教育長

三朝町都市計画審議会委員の任期が満了に伴って、芦田委員さんが前任者の残任期間を務められていたが、任期満了で改めて人選いただくようお願いがありました。引き続き芦田委員さんをお願いするということでしょうか。

各教育委員
教育長

(同意)

そうしましたら芦田委員さんよろしく申し上げます。

通級指導教室の指導希望について

教育長

続いて協議事項の 2 つ目、通級指導教室の指導希望について、これについても個人情報が含まれますので、議事録には非公開でという事で進めたいと思います。よろしいでしょうか。

教育委員
教育長

各委員異議なし・・・(承認)

それでは、通級指導教室の指導希望について説明をお願いします。

【非公開で協議】

事務局
教育長

(資料により説明) 個人情報であり詳細は非公表

ただいま説明がありました。ご意見がありましたらお願いしたいと思いません。

各教育委員
教育長

(意見等なし)

特にないということでよろしいでしょうか。そうしますと本児童について通級指導を行うということで承認いただいでよろしいでしょうか。

各教育委員
教育長

(同意)

それではご承認いただきましたので、通級指導の方よろしくお願いま

事務局 事務局長
 関連して説明させていただきたいことがありますので、先ほどお配りした資料の一番後のページを開いていただけないでしょうか。
 前回通級指導でご説明した時に、資料にあります0.2SDだとか3.8SDについての質問がございました。それに対する回答です。
 まず音読検査というような検査があります。その中で単位としてSD、標準偏差のことだそうです。標準偏差で0.2や3.8の数字ですが、この数字が高くなればなるほど、標準的な集団から逸れていく、そういうような数値の表し方だそうです。SDが2.0の範囲の中、2.0以下であると大きな集団、偏りが無いとか、バラツキが無い集団の中にいます、となり、3.8というようになると、標準的な集団から逸れて、それだけ偏りだとか、テストの結果で良い悪いで言いますと良くないということになり、そういうような表し方をするそうです。検査の単位について回答させていただきました、以上です。

教育長 教育委員 教育長
 特にはよろしいですね、今の説明で。
 大変良く分かりました、ありがとうございました。
 そうしますと協議事項は以上でございます。

7 その他
 教育長 事務局
 総合教育会議について
 総合教育会議についてお願いします。
 総合教育会議については、既にお知らせしておりますが、1月28日月曜日11時から1時間ということで総合教育会議を開催する予定です。
 内容につきましては、小学校統合に伴う予算の部分についての町長との協議、また、三朝町の特色のある教育ということで英語・外国語理解等について、お話ができればというように事務局として考えております。

教育長
 少し補足をさせていただきますと、第2次教育ビジョンが答申されて形が決まると、そこから骨組みと言いますか骨子だけでも総合教育会議で確認しながら、その中から英語教育という次期学習指導要領でも大きく取り入れられる英語教育を小中学校で強化していこう、目玉にしていこうと。それは先には台湾やフランスとの交流を英語で行っていくとか、そういうことへも繋げるという意味での話し合い、それがどこまで話が出来るといのは時間の関係がありますから、それが1つ。
 もう1つは新年度予算での特徴的なところで、町長と協議してここは是非進めないといけないという話になれば良いですが、どうしてこうするのか分からないというようなことがあれば町長にお知らせしたりするような、合意形成するような、そんな予算でのぎっくばらん話が出来ればと。町長の思いもありますし、総合教育会議は私の思いの方が強いような気がしますけど、そのような2本立ての会をさせていただく、最初に予算の方をメインで。
 教育委員 これに対する事前の資料とかいうものはいただけますか。
 例えば第2次教育ビジョンの審議会が明日あるのであれば、そういうものの内容を示していただくとするか、見せていただくというか、事前に。
 教育長 事前にレジュメ程度になろうかと思いますが、骨子や予算の項目ですよね。
 教育委員 第2次教育ビジョンとしてまとめられますよね。それを見せていただいていた方が良いのかなと思います。
 教育長 1つは答申として提出された冊子を郵送で期間が短いですけど送らせていただきます。
 あくまで答申結果ですので、それは最終的に策定にはならないですけれ

ど、ひとまず答申いただいたものについて目を通していただいて、総合教育会議に向かっていただく、しっかりとは読み込めないかもしれませんがそういうことです。

予算の方は事業項目くらいになるかと思えますけれど、そういうような資料を送らせていただきます。

第2次教育ビジョンの方は冊子ですので郵送で、新年度予算についてはメールで良いでしょうか。

そういう日程、内容で進めさせていただきます。

よろしくをお願いします。

次に町議会と毎年、総務教育常任委員会との懇談を行い、そのあと懇親会を開催させていただいております。

常任委員長からも今年もやろうということ、後はテーマをどうしようかということ、どういうことについて協議するかということがありましたけれども、事務局で腹案等がありましたら。

テーマとしましては、先ほど話もありました第2次教育ビジョンというのが出来ますので、その答申を踏まえて今後の教育という部分が良いのかなというように考えます。

ただ項目が多岐にわたりますので、やはり三朝町の特徴となる英語教育、外国語教育というものかなというようには考えていますが、第2次教育ビジョンを中心というように考えています。

日にちについては。

常任委員長と少し調整をしたのですが、候補を挙げてくれということで、事務局として候補が2月4日の月曜日、2月6日の水曜日、2月8日の金曜日の午後3時からを予定しようかというように考えておまして、その3日について委員長さんにご報告をさせていただいております。

なお、今月24日に開催される三朝町議会臨時会の時に各委員さんとの日程調整をし、3日間の内のどれかということでご返事をいただくようにはしているところでございます。

皆さんの予定は聞かれたのですね、委員さんの。

まだです。

この3日の中でご都合の悪い日程があればそれを外していただくように、委員長さんの方にはお伝えしようと思っております。

2月4日、6日、8日の3日間の中でご都合の悪い日をお教え願えないでしょうか。

全部悪そうですね。

次の週でしたら13日、14日は大丈夫です。

13日も14日もちょっとダメです。

14日は違う会議がもう入っています。

2月18日、19日、22日ぐらいでしたらいかがでしょうか。

良いです。

22日は16時以降じゃないと無理です。16時以降であればなんとか。

15日は良いです。

末の週は良いです。

ではその3日を提示させていただいて、22日でしたら16時からというようにすることで、また協議した結果はご報告させていただきます。

常任委員長にその日程で協議をして、24日に返事がもらえるとありがたいということで、そうすると25日かその次の週くらいには連絡ができるかなというところですか。

教育委員
教育長

事務局

教育長
事務局

教育長
事務局

教育長

教育委員
教育委員

事務局
教育委員
教育委員

教育委員
事務局

教育長

事務局
教育長
はい。
ありがとうございました、2つの会が実り多い会になるように、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。
その他皆さんの方からありますでしょうか。
先ほどの4、6、8日は無しで良いですか。
はい。
結局18、19日か22日の3日のいずれかです。
そうしますと、無いようでしたら以上で閉会とさせていただきますと思ひます。
事務局
次回の定例会の日程ですけれども事務局お願ひします。
次回ですが、昨年は2月21日木曜日に行っております。
先ほどのお話で20、21日が中前委員さんが、お昼もダメでしたか。
教育委員
事務局
20、21日ですか。
はい。
教育委員
事務局
昼は良いです。
では18日の週で、次の会の時間設定によっては同じ日に開催した方が委員さんのご都合が良いのかなというようなことを思っていますので、また常任委員長との協議の結果で決めさせていただきますてもよろしいでしょうか。
教育委員
教育総務課
事務局
教育委員
事務局
教育委員
教育長
そうすると私は22日は16時以降でないとダメなので。
そうすると18、19日くらいということですね。
はい、すみません。
19日は午後からですよ。もしあるとしても。
はい、午後からです。
それであれば良いです。
そうしますと今の話の結果で、今回は18日か19日、これは総務常任委員会の協議の結果で決めさせていただきます。
そして決まったその日には13時半から15時まで教育委員会定例会を開催し、15時から総務教育常任委員会との懇談会を開催するというような日程でよろしくお願ひしたいと思ひます。

8 閉会

教育長
それでは、以上をもちまして平成31年第1回三朝町教育委員会定例会を終了させていただきますと思ひます。
ありがとうございました。

午後2時27分

平成31年第2回定例会を、平成31年2月19日（火）午後1時30分から開催いたします。